

令和6年度 第四期建築士定期講習のご案内



建築士定期講習(対面方式)を開催致しますので、ご案内申し上げます。
建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う「建築士定期講習」を受けることが義務付けられています。建築士事務所に所属する方で、令和3年度に建築士定期講習を修了した方、新たに建築士事務所に所属された方については令和6年度中に当該建築士定期講習の受講が必要となります。

なお、新たに建築士試験に合格した方で建築士事務所に所属している建築士の方は、その合格日の属する年度の翌年度の開始の日から起算して3年以内に建築士定期講習を受講して下さい。

■開催日等

開催日	令和7年2月13日(木)
定員	70名
時間	9:35~17:40(受付9:00~) 対面講義・DVD併用
会場	カクイックス交流センター(鹿児島市山下町14-50)
会場コード	8G-02
受講手数料	12,980円(テキスト代、消費税含む)
申込期間	令和7年1月6日~1月31日 ※定員に達し次第受付終了します

- ・テキストを使用した講義(DVD併用)約5時間と修了考査1時間となります。
- ・次回以降「対面講義」の実施予定はありません(全てDVDでの講習となります)。

■受講申込

令和6年4月1日より、定期講習会申込方法がインターネットのみに変更されました。
印字された申込書の自動送付は廃止になりました。

- ・下記URLもしくはQRコードよりお申込みください。

「公益財団法人 建築技術教育普及センター」

https://www.jaeic.or.jp/gyomu/off_teiki/index.html



- ・インターネット申込が不明な場合は、鹿児島県建築士会ホームページにて必要書類送付の案内をしてしておりますので、確認の上お申込みください。

「公益社団法人 鹿児島県建築士会」

<http://www.sakurajima.or.jp>

【問合せ先】 公益社団法人 鹿児島県建築士会 TEL 099-222-2005
〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番301号 県住宅供給公社326号